

第60回

宮崎海岸市民談義所 資料集



日時：令和7年11月15日(土)13時～16時
場所：宮崎市佐土原総合支所2階研修室
国土交通省宮崎河川国道事務所・宮崎県

資料集目次

1. これまでの意見に対する説明	2
2. 事業実施のための条件	5
①条件	5
②これまでの検討状況	8
3. 対策の必要性	9
4. 住吉エリアについて	11
①現状の安全性	11
②対策の考え方	12
③対策のイメージ	13

1. これまでの意見に対する説明 1/3

○計画見直し以降に開催した市民談義所(第50回(R6.2開催)～第59回(R7.9開催))での意見について、繰り返し出されている意見、十分に納得されていない意見など、今後の事業推進に大きく関連すると考えられる主な意見について整理した

分類	意 見	事業主体の回答(案)
事業の 進め方	見直し計画で「コンクリート構造物をできるだけ減らす」が実現できるのか	コンクリート構造物をできるだけ作らない対策を考えている
	構造物に頼らない方法について検討しないのか	背後地の安全性確保に必要な最小限の構造物と考えている
	突堤の数だけ多くなり砂浜が回復しないことを危惧している	住吉エリア内においては小突堤では浜幅50mは困難と技術分科会でも指摘があり十分に検討する
	議論が十分にされないまま対策が進められているように感じる	談義所の回数を増やすなどして説明・議論して進める
	市民の意見がどのように反映されているのか見えてこない	談義所の意見は委員会等にしっかりと伝えている
	漁業者とこれまでにどのような協議をしてきたのか	突堤の堤長などについて3か月に1回程度協議しており、今後も実施する
	小突堤などを設置した後に、効果がないとわかった場合には撤去できるのか	存置が不適當と明確になった場合には撤去も検討する
	陸側の保安林などを砂浜にすること(セットバック)は考えられないか	現時点では困難であるが中長期的な課題と考える
	どのような状態になれば県に移管できるのか	砂浜が安定的に維持できる状態と考えている
	突堤の成功事例はあるのか	施設だけでは砂浜は回復しない。施設と養浜をセットで砂浜が回復できる
突堤の 堤長	突堤の堤長は長いほど効果があるのであれば、突堤を伸ばすことをあきらめないで調整等していくことが必要では	現時点では“沖合は現況突堤と同程度まで”ということで漁業者と合意しているが引き続き、突堤堤長等について継続的に協議・調整等を行う
	漁業操業の支障について、その内容・意図を把握する必要があるのでは	ヒアリングをして整理しているが、今後も確認する

1.これまでの意見に対する説明 2/3

分類	意 見	事業主体の回答(案)
1基目 (先行着手) の小突堤	小突堤では砂の流出は止められないのではないかと	長い突堤のほうが良いと考えているが次善の策として養浜も合わせて浜幅を確保する
	台風時期の波を考えると北側に設置するほうが良いのでは	動物園東エリアの砂浜を回復するためにエリアの南端とした。エリア内は背後がサンドバックであり被災の恐れがある。小突堤の設置位置の北側のサンドバックは補強対策をしており強固である。これらの理由により設置位置を決定した
	砂を止めるために、陸側基部と護岸の間は仮設ではなく確実にふさぐ必要があるのでは	必要性は認識しており具体的に検討する
	波の集中する箇所であり不安がある	護岸の状況等を勘案してこの位置とした
	小突堤を追加しても砂浜は回復しないのではないかと	既設突堤の位置よりも砂は付きやすい位置でありシミュレーション等でも効果を確認している
	小突堤を追加するのではなく、既設突堤の改良(T型など)で対応できないか	改良についても検討するが、追加小突堤の代わりの効果は出せないと考える
	仮設の突堤で効果を確認してから本対策を行うことはできないのか	突堤は知見多い施設であるため仮設で効果を確認してから実施は難しい
2基目の 小突堤	1基目の突堤の効果判定をしてから、突堤を増やす話だったと思う。効果判定をしないで作るのはおかしいのでは	効果は全体でみていく必要があるため、1基目の突堤と合わせて効果を高める事業を進めることを考えている。
既設突堤 の効果	既設突堤の効果を測量等のデータから示してほしい	提示する
	既設突堤は効果が出ていないのではないかと	一定の効果は出ていると考えている
住吉エリア	なぜ住吉エリアは浜幅50m達成が難しいのか	護岸が海側に突出している等の理由による
	突堤を追加するのではなく、ゼロから計画を考え直したほうが良いのではないかと	突堤以外の対策も含めて検討する
	全域で50mを満たす必要があるのか、エリアごとに目標を変えるのがいいのではないかと	住吉エリアについて対策を考える上での制約条件が厳しいものであるため、左記のようなことも含めながら検討を進めていく必要がある
	全域でアカウミガメが卵を産める必要はあるのか。あきらめるエリアがあってもよいのでは	
	アカウミガメの上陸・産卵に悪い影響が多いため、離岸堤はやめてほしい	対策を選定する上での参考としたい
	既設護岸よりも陸側に必要な高さ堤防などを設置できないのか	背後の状況を踏まえながら実施できるか検討する必要がある
	現状でも波が越えたことがなく、越波から守られているのではないかと	現状の砂浜状況や既設護岸により越波はしない計算にもなっているが、短期変動や気候変動の影響も考慮すると長期的・抜本的に対策を検討する必要があると考えている
	安易な提案とか判断は絶対しないしてほしい	ご意見を重く受け止め、検討を進めていきたいと思う

1.これまでの意見に対する説明 3/3

分類	意見	事業主体の回答(案)
養浜	パイプラインを用いたサンドバイパスシステムは考えられないのか。また、その場合の費用はどの程度か	可能性を検討する
	養浜に用いる砂を確保できるのか	関係機関と連携して確保する
	これまでの養浜の効果により自然環境・漁業資源が豊かになっているのでは	明瞭な関係性は示せないがどのように変化しているかは調査で把握している
	今の宮崎海岸はカメが上陸できない、上陸できても固くて産卵できない、という状況であるカメが上陸・産卵できるように養浜なども工夫してほしい	養浜の工夫などについて検討する
	礫養浜はアカウミガメの上陸・産卵には適さないのでは	具体について調査・検討する
総合土砂	河川から自然に土砂が流れてくるようにしてほしい	河川管理者と連携する
	総合土砂管理による河川との連携が不十分ではないか	協議・調整は行っているが、引き続き調整する
利用・景観	突堤を工夫して、利用や観光資源にできないか	安全性確保の課題があり今すぐには困難であるが今後の課題とする
	コンクリート以外の素材で突堤ができるのであれば検討してほしい	景観にも配慮して整備する
気候変動	地球温暖化の影響の評価は過去から変化しているのではないか。海岸事業として考慮していくのか	計画に見込む必要があると考えており検討する
談義所の運営など	資料をしっかりと確認して意見を言いたいので事前に公開してほしい	事前公開は公平性等の課題があるため即時には公開できないが今後の課題として検討していく

【事業主体の対応の方向性】

○これからも市民の意見・想いや議論を踏まえ、委員会・分科会で助言を受けながら、様々な調査・検討を市民と一緒に考えていく

○侵食は今現在も進行しており、何らかの対策を進めていく必要がある。このため、現段階では現在の制約で実施可能な対策を進めていくが、並行して突堤の延伸等の制約に対して関係者と協議・調整を継続する

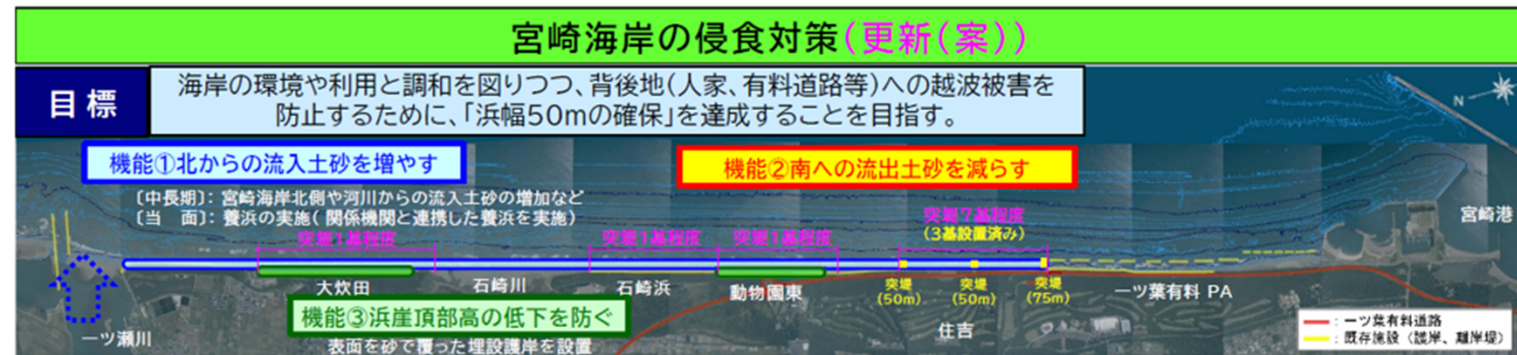
2. 事業実施のための条件 ①条件(検討のスタート案)

○「宮崎海岸ステップアップサイクル」で効果検証した結果、配慮事項への対応において「機能②南への流出土砂を減らす」を見直す必要性が生じていることから、次なる侵食対策の検討のスタートとして小突堤7基程度から検討を開始した。

(2)計画更新の必要性 5)見直すこと ②対策の見直し (2/2)

- 38 -

○第23回委員会(R6.3開催)では、「宮崎海岸保全の基本方針」を引き継いで保全していくためには、「小突堤7基程度追加」が想定されることを事業主体から提案し、対策を見直すことおよび小突堤7基程度から検討を開始することが承認された



第23回委員会(令和6年3月開催)資料23- I

○今後、市民談義所での意見を参考にして、技術分科会・委員会に諮って見直し対策を具体的に検討していきます

2. 事業実施のための条件 ①条件(直轄事業期間)

- 侵食対策の検討・実施を行う期間として、事業期間延長の手続きを令和6年7月に実施
- 期間延長の根拠としては検討のスタートとなる小突堤7基の期間(1基を2年で完成させるとした場合の工程で想定)を設定

(2)計画更新の必要性 5)見直すこと

- 36 -

①事業期間の見直し

○現状では十分に浜幅が回復していないが、残りの事業期間は4年間となっている。

○事業期間延長の手続きは令和6年7月に実施済みである

事業期間延伸:10年

対 策 工	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19			
突 堤																																	
補助突堤①																																	
補助突堤②																																	
小突堤																																	
養 浜																																	
埋設護岸																																	

2. 事業実施のための条件 ①条件(事業評価)

- 11 -

(1)事業評価監視委員会の報告

- ・事業評価監視委員会(R6.7.1開催)において、見直し計画(事業期間10年延長、小突堤と養浜)で事業評価を受け、了承された。
- ・今後の検討において事業内容が変わった際には、改めて事業評価監視委員会に諮ることを想定している。

5. 事業の投資効果 (事業費の見直し)

■全体事業費

約230億円 ⇒ 約235億円

【約5億円増, 2%増】

①対策の見直しによる小突堤増工及び材料費、労務費の高騰による増額

増額 約30億円

②他事業からの養浜土提供体制の構築によるコスト縮減

減額 約36億円

・発生土の受け入れ手引き作成し、他機関の発生土を養浜に活用。

③事業期間延伸による間接経費の増額

増額 約11億円

■事業期間

平成20年度(2008年度)～令和9年度(2027年度) 20年間

↓

平成20年度(2008年度)～令和19年度(2037年度) 30年間

【10年間増, 50%増】

※なお、今後の資機材単価や労務単価の上昇が継続する場合、更なる費用増加の可能性がある。

見直し後の事業内容

対策	見直し前	見直し後	増減
突堤	1基 (300m)	1基 (75m)	(-225m)
補助突堤①	1基 (150m)	1基 (50m)	(-100m)
補助突堤②	1基 (50m)	1基 (50m)	0
小突堤	—	7基 (50m/基)	+7基 (+50m/基)
養浜工	280万m ³	608万m ³	+328万m ³
浜崖対策工(動物園東地区)	1100m	1100m	0
浜崖対策工(大炊田地区)	1600m	1600m	0
全体事業費	230億円	235億円	+5億円
事業完了予定年	令和9年度	令和19年度	+10年間

赤字: 今回事業内容見直しによる変更箇所

12

2. 事業実施のための条件 ②これまでの検討状況

○各エリアの方向性は下図の通りであり、これらを含めた全体計画の策定を令和8年度以降を目標としている

1) 全体の方向性とスケジュール

- 27 -

●大炊田～動物園東エリアの侵食対策について

- ・動物園東エリアの早期の砂浜の回復のために、1基目(先行着手)の小突堤と養浜を実施するとともに、2基目の対策を検討していく
- ・大炊田～石崎浜エリアは、砂浜を回復するための小突堤と養浜について検討を進める

●住吉エリアの侵食対策について

- ・目標浜幅の確保が最も難しい住吉エリアについては、既設のコンクリート護岸と既設の突堤(3基)を活用し、砂浜形成を含めた背後地の安全性が確保できる対策を引き続き検討する

	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
全体計画		全体計画の策定	
大炊田～動物園東	1基目(先行着手)の検討	動物園東エリアの砂浜の早期回復	
		1基目(先行着手)の実施	
		2基目の対策の検討	2基目の対策の実施
住吉		石崎浜～大炊田エリアの砂浜の回復	
		対策の検討	対策の実施
		越波に対する安全性の確保	
	対策の考え方・目標などの整理・検討		対策の実施

3. 対策の必要性 ①住吉エリアの護岸の張り出し状況(拡大) ⁻⁹⁻

■石崎浜～住吉エリアをクローズアップした空中写真



3. 対策の必要性 ②挟み込みの必要性(巡視写真より)

- 宮崎海岸では一年を通しては南側に砂が動くが、台風の時などには北側に砂が動くなど、南北に砂が行ったり来たりしている。



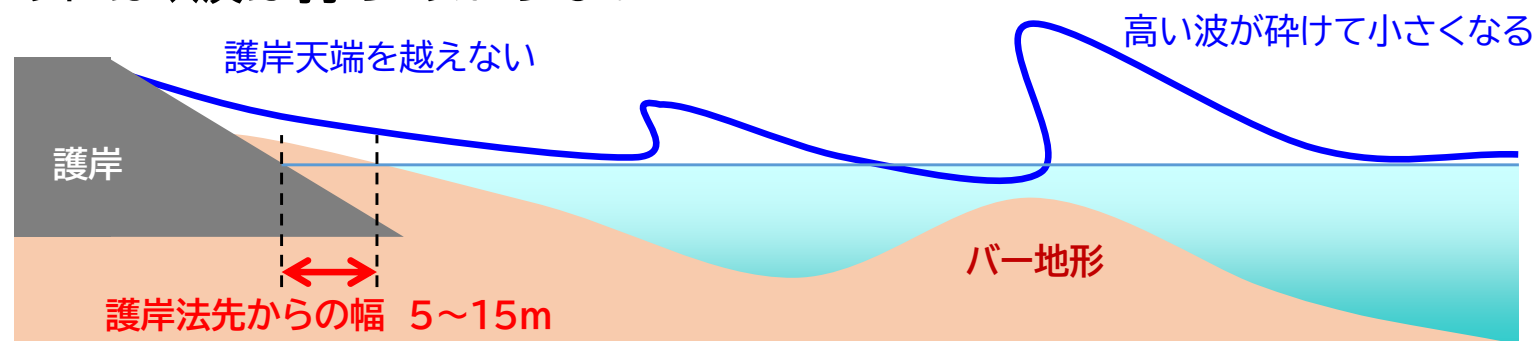
	5k600南 (石崎浜南)	5k400南 (動物園東エリア北)	4k600南 (動物園東エリア中央)	4k000南 (補助突堤②北)	3k200南 (補助突堤①北)
令和4年 3月28日 2週間					
令和4年 4月12日 1週間	砂浜回復	変化なし	砂浜やや回復	砂浜やや減少	砂浜回復
令和4年 4月19日 4か月	砂浜減少	変化なし	砂浜やや減少	砂浜減少	砂浜消失
令和4年 8月16日 7か月	砂浜減少	砂浜やや減少	砂浜やや減少	砂浜消失	砂浜回復
令和5年 3月14日	砂浜消失	砂浜やや回復	砂浜やや回復	砂浜回復	砂浜回復

4. 住吉エリアについて ①現状の安全性

- 11 -

●住吉エリアの現状の安全性に関する知見

- ①バー地形(凸状の地形)があるため、高波浪が護岸に直接作用しない
- ②現状の波の打ち上げ高は概ね護岸天端高以下である
- ③緩傾斜護岸区間では護岸の法先より5m程度、傾斜護岸区間では15m程度の砂浜があれば、波は打ちあがらない



- ④汀線の短期変動幅は30年確率で25m程度、年に数回程度(1%程度)生じる短期変動幅は10m程度である

※気候変動に伴う海面上昇による汀線後退は、別途検討することが必要である

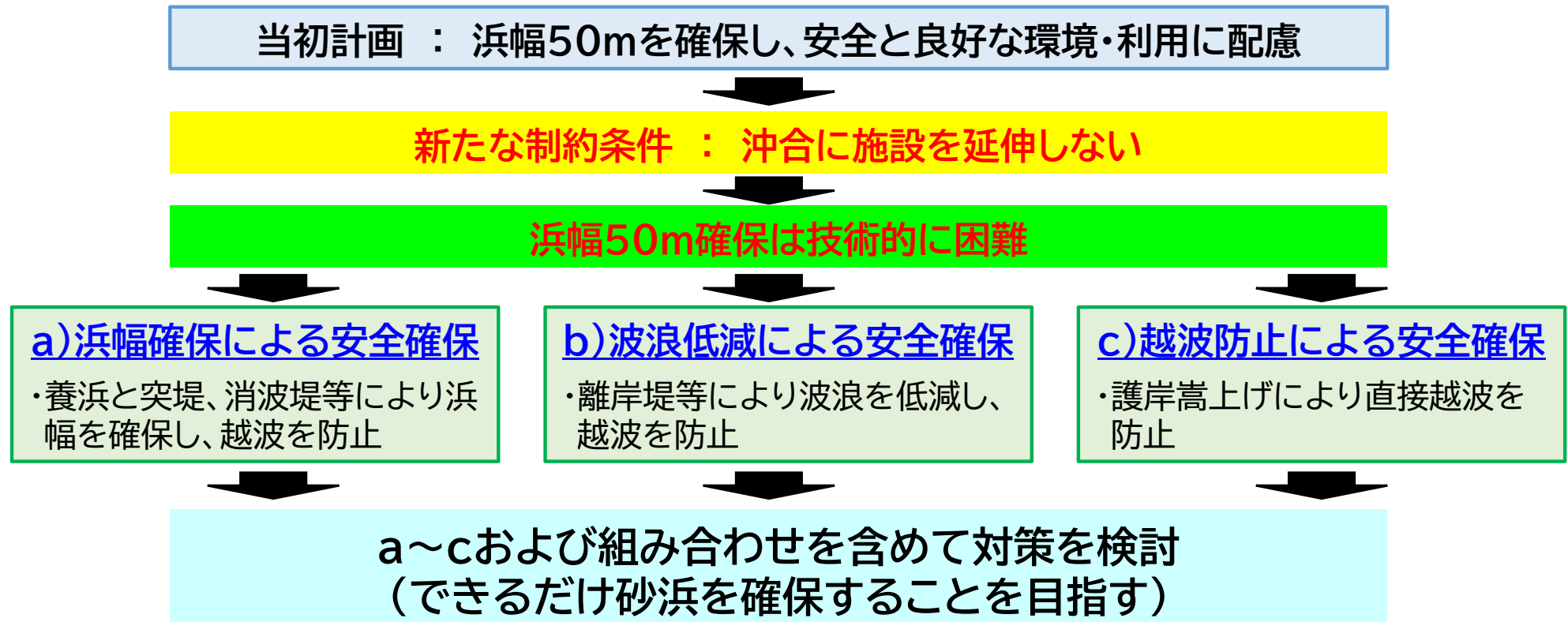
●住吉エリアの安全性の評価

- ①沖合のバー地形により海岸線に作用する波浪が減衰している
- ②突堤整備や養浜の効果により、波の打ち上げ高は概ね護岸天端高以下であるため、越波や護岸の被災が頻発するという状況ではない
- ③ただし、短期変動や気候変動の影響も考慮すると、長期的・抜本的な対策は必要

4. 住吉エリアについて ②対策の考え方

・対策の考え方は下記のとおりである

- ①当初計画は「浜幅50m」で背後地の安全を確保するとともに、良好な環境・利用への配慮も考慮していた
 - ②“現時点では沖合に施設を延伸しない(現時点では既設突堤の先端程度まで)”という制約条件※を追加したことを受け、「背後地の安全確保＝越波防止」が可能となる対策を検討する
 - ③「背後地の安全確保＝越波防止」のための対策としては、a)浜幅確保, b)波浪低減, c)越波防止の3つについて整理する。なお、3案ともに、できるだけ砂浜を確保することを目指す
 - ④上記3つの対策(a～c)および組み合わせを含めて対策を検討する
- ・なお、各対策について、環境・利用への影響や、費用、材料調達等の実現性について、許容できるか、実現可能かを関係者(事業主体, 技術分科会, 関係行政および市民)に確認することにより、どの対策がベターかを検討していく



4. 住吉エリアについて ③対策のイメージ a)浜幅確保

- 13 -

主なメリット

主なデメリット

対策	イメージ	考え方
a1) 大量の維持養浜		・初期養浜により浜幅を確保する ・大量の維持養浜により砂浜を維持する ※事業主体としては実施不可能な案
a2) 突堤による砂浜安定化 ※計画見直し検討のスタート案		・初期養浜により浜幅を確保する ・突堤を設置し、砂浜を安定化するとともに、維持養浜により砂浜を維持する
a3) 消波堤による砂浜固定化		・初期養浜により浜幅を確保する ・消波堤を設置し、砂浜を固定化する



4. 住吉エリアについて ③対策のイメージ b)波浪低減

主なメリット

主なデメリット

対策	イメージ	考え方
b1) 離岸堤		・離岸堤により波浪を低減し、それにより越波を防止する ・離岸堤は砂浜安定にも寄与する
b2) 人工リーフ		・人工リーフにより波浪を低減し、それにより越波を防止する ・人工リーフは砂浜安定にも寄与する
b3) 岸側離岸堤		・b1よりも岸に近い位置の離岸堤により波浪を低減し、それにより越波を防止する ・離岸堤は砂浜安定にも寄与し、土留めの効果も期待できる



4. 住吉エリアについて ③対策のイメージ c)越波防止

主なメリット

主なデメリット

対策	イメージ	考え方
c1) 天端面の盤上げ		護岸を盤上して天端高を確保し、直接、越波を防止する
c2) 消波工		消波工を設置することにより、直接、越波を防止する
c3) 護岸の構造変更		- 護岸の構造を変更し、嵩上げすることにより、直接、越波を防止する - 既設護岸を撤去することにより、コンクリートで被覆していた部分を自然の空間に戻す

